

## 議会改革特別委員会報告

## ■「富良野市議会基本条例」を提案

富良野市議会は、住民を代表する機関として議会の役割、機能の充実の検討を平成12年任意の機関として「議会改革懇話会」、平成17年「議会改革特別委員会」を設置し「開かれた議会・討論する議会・衆知を集める議会・行動する議会」を基本に各種改革を実施してまいりました。その積み重ねを「議会基本条例」として結実し、議員自らの認識を強めるとともに、主権者である市民の皆さんが分かりやすくするものです。

議会基本条例の目的は、二元代表制の下、議会及び議員が果たす役割を明確にし、それに基づき行動し市民の負託に応え、地方自治の本旨である市の発展及び市民の福祉増進に尽くし「富良野に住んで良かった」と実感できるまちづくりを市民と共に形成する事を目指し全22条で構成しております。主な概要としては議会及び議員の活動原則として市民を代表する議会は

は公正公平、透明性を重視し市民に開かれた議会の運営に努め、多様な住民意思を把握し、政策提言機能の充実をあきらかにするとともに、議会として議論を充分に尽くし議決に対する経緯等について市民説明に努める事を定め、災害時における市民生活の復興・復旧に向け積極的な役割も規定し、議会広報発行・ホームページでの情報公開、議会報告会、議会とまちづくりトーク、自由討議、市民全体の代表者としての議員倫理等を規定し条例化しました。今後も、議会活動の強化を目指した改革議論の場を議会運営委員会で継続的に行うことなどを定め、平成27年1月1日より施行します。



議場全体

## 平成25年度決算審査特別委員会報告

決算審査特別委員会は、第3回定例会において設置され、平成25年度富良野市一般会計を始め、各特別会計歳入歳出及び公営企業会計の決算について、認定第1号から認定第9号までの議案審査について付託され、閉会中継続審査をしてまいりました。

審査では、関係する職員の出席を求め、歳入の確保や事務事業の執行が適正かつ効率的に行われたか、執行にあたり期待した行政効果を収めたか、起債の将来返還計画や財政力の推移、財産の取得・処分及び管理等が適正になされているかなど、決算審査の着眼点に基づいた委員による質疑が行われ、それに対して説明及び答弁をいただき慎重に審査を進めてまいりました。

平成25年度決算歳入総額は、一般会計では141億8,279万3千円、特別会計（国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療・公設地方卸売市場事業・公共下水道事業・簡易水道事業）61億4,420万円、歳出総額一般会計138億1,266万5千円、特別会計60億3,781万9千円で実質収支総額は2億9,244万9千円です。

企業会計は水道事業決算額4億2,289万6千円、ワイン事業営業収益4億875万5千円です。

決算審査に当たっては、9月12日に審査日程、要求資料の検討並びに決算内容について会計

